

公募公告（中学生・高校生の自転車事故防止に関する動画制作及びWEB広告配信業務委託に係る企画提案コンペの実施）

令和 7 年 6 月 1 1 日
三重県警察本部長 敦澤 洋司

1 事業の概要について

(1) 事業名

中学生・高校生の自転車事故防止に関する動画制作及びWEB広告配信業務委託

(2) 業務の内容

主に中学生・高校生に対し、自転車乗用時の交通ルール遵守の重要性について広く周知を図り、注意を促すことを目的とした動画制作及びWEB広告配信業務（添付の「業務仕様書」のとおり。）

2 契約金額について

契約金額は、4,097,500円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

3 企画提案コンペの参加資格及び契約について

(1) 参加資格について

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

エ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

オ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

(2) 契約について

添付の「参加仕様書」のとおり。

4 企画提案コンペの参加申請について

企画提案コンペに参加を希望するものは、必要書類を次のとおり提出すること。

(1) 提出書類

企画提案コンペ参加資格確認申請書（添付の「企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）」）

※ 企画提案コンペの参加に関し、代表者以外の者が申請を行う場合は、「委任状（第2号様式）」を添付すること。

(2) 提出期限

令和7年7月7日（月） 17時まで（必着）

※ 郵便、民間事業者による信書便又は持参での提出を可とする。ただし、提出期限遵守とし、配達証明等により到着が確認できるようにすること。

(3) 提出場所

三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係（担当 吉田）

5 参加申請者の資格審査及び結果通知について

提出された「企画提案コンペ参加資格確認申請書」等により資格審査を行う。

資格審査の結果通知は、全ての参加申請者それぞれに対し、令和7年7月18日（金）までに書面を発送する。

6 企画提案資料の提出について

企画提案資料は、上記5の資格審査結果通知で企画提案資料の提出を認められた者のみ、次のとおり提出することができる。

(1) 提出物

ア 企画書：9部

イ 動画：絵コンテ、イメージ写真又はサンプル動画

※ 絵コンテ、イメージ写真の場合は9部、サンプル動画の場合はDVD1枚を提出すること。

ウ 見積書 1通

(ア) 記載様式は特に定めないが、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

(イ) 見積書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額と含む金額をそれぞれ明記し、消費税及び地方消費税については、円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額をもって契約金額とする。

(2) 提出期限

令和7年7月25日（金） 17時まで（必着）

※ 郵便、民間事業者による信書便又は持参での提出を可とする。ただし、提出期限遵守とし、配達証明等により到着が確認できるようにすること。

(3) 提出場所

三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係（担当 吉田）

7 企画提案資料の選考及び契約候補事業者の選定について

コンペ参加業者は、三重県警察が別途指定する日時において、選定委員に対しプレゼンテーションを行うこととする。選定委員は企画提案コンペ選定委員会において評価を行い、最優秀提案を選定し、最優秀提案者を契約候補事業者とする。

選定結果については、全ての企画提案資料提出者それぞれに対し書面により通知する（通知日については、別途通知する。）。

8 契約候補事業者に対する提出書類について

契約候補事業者に選定された者は、次の証明書等を選考結果を通知した日から6日以内に提出する。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し（提示可）
- (2) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し（提示可）
- (3) 過去3年間に当該契約と同規模の契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書（添付の「契約実績証明書（第3号様式）」）

9 不適格事項について

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案を無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 提案者が該当コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額、住所、氏名、印影、重要な文字の誤脱若しくは識別しがたい見積又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (6) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (7) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

10 その他

- (1) 本企画提案コンペに関する質疑申請は、令和7年6月18日（水）12時までに添付の「質問書（第4号様式）」により行うこと（FAXでの申請を可とするが、FAX着信結果については必ず電話で確認すること。）。質疑の回答は、令和7年7月1日（火）17時までに三重県警察のホームページ内で回答する。

質疑申請期間後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできないものとする。

- (2) コンペ当日のDVDプレーヤー及びプロジェクターは三重県警察で用意する。
- (3) その他必要な事項は、三重県会計規則に規定するところによる。

11 企画提案コンペ及び契約に関する事務を担当する所属

三重県警察本部警務部会計課調達係（担当 吉田）

所在地 〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

電話 059-222-0110（内線2265）

FAX 059-226-9917